

平成28年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について

平成29年6月
農林水産省

平成28年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「法」という。）第11条の規定に基づき別添のとおり公表する。

(別添)

「平成28年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況」

- I 政策評価の実施状況等の概要（総括表）・・・・・・・・・・ 1
- II 政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）
 - 1 事前評価（政策を決定する前に行う政策評価）・・・・・・・・ 2
 - 2 事後評価（政策を決定した後に行う政策評価）・・・・・・・・ 6

表6-16 農林水産省の政策評価の政策への反映状況（事前評価・事後評価）
（事前評価）

（単位：件）

	公共事業 （官庁営繕 事業等を含む）を対象	租税特別措 置等を対象	研究開発課 題を対象	規制を対象	政府開発援 助を対象	一般分野の 政策を対象	計
評価実施件数	158	24	5	2	0	0	189
政策評価の結果の政策 への反映	158	24	5	2	0	0	189
予算概算要求への反映	19	0	5	0	0	0	24

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）				未着手・未 了の事業（ 公共事業、 政府開発援 助等対象）	完了後・終 了時の事業 等（研究開 発課題、公 共事業等 対象）	計		
	一般分野の政策を対象	規制を対象	租税特別措 置等対象	目標管理型 の政策評価 左記以外					
評価実施件数	16				1	0	9	77	98
政策評価の結果の政策 への反映	16	1	0	9	77				
これまでの取組を引き続 き推進	1	1	0	9	58				
評価対象政策の改善・ 見直しを実施	15	0	0	0	19				
評価対象政策 の重点化等	15	0	0	0	19				
評価対象政策 の一部の廃止、 休止又は中止	0	0	0	0	0				
評価対象政策を廃止、 休止又は中止	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0				
予算概算要求への反映	16	0	0	0	16				
事前分析表の変更	12								
達成すべき目標を変更	2								
測定指標を変更	11								
達成手段を変更	0								
その他の変更	0								
事前分析表の変更なし	4								
未定・検討中等	0								

（注）1 事後評価の結果、平成29年度機構・定員要求に反映したものは1件（定員要求1件）である。

2 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_content/000482063.pdf）参照

表 16 農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 16-1(1) 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価 (事前評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業 (直轄) (11 地区)	11 地区を概算要求した。
2	国営農地再編整備事業 (直轄) (1 地区)	1 地区を概算要求した。
3	国営総合農地防災事業 (直轄) (1 地区)	1 地区を概算要求した。

表 16-1(2) 農業農村整備事業補助事業を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 10 月 11 日、平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価 (事前評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農村地域防災減災事業 (補助) (13 地区)	13 地区を採択した。
2	農業競争力強化基盤整備事業 (補助) (63 地区)	63 地区を採択した。
3	水利施設整備事業 (補助) (1 地区)	1 地区を採択した。

表 16-1(3) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策 (平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価 (事前評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	森林環境保全整備事業 (直轄) (15 地区)	15 地区を採択した。
2	森林環境保全整備事業 (補助) (22 地区)	22 地区を採択した。
3	水源林造成事業 (国立研究開発法人事業) (2 地区)	2 地区を採択した。

表 16- (4) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策（平成 28 年 8 月 31 日、平成 28 年 10 月 11 日、平成 29 年 3 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の公共事業を対象とする政策評価（事前評価））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄） （6 地区）	6 地区を概算要求した。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）（7 地区）	7 地区を採択した。
3	水産資源環境整備事業（補助）（16 地区）	16 地区を採択した。

表 16- (5) 研究開発を対象として評価を実施した政策（平成 28 年 8 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の研究開発を対象とする政策評価（事前評価））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	未来を開拓する農林水産業革新プログラム事業（新規）	評価結果を踏まえ、「戦略的プロジェクト研究推進事業」として一括で平成 29 年度予算概算要求（2,151 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：1,050 百万円）
2	生産現場強化のための研究開発のうち、農林水産業における昆虫等の積極的利活用技術の開発（新規）	
3	薬剤耐性問題に対応した家畜疾病防除技術の開発（新規）	
4	農林水産分野における気候変動対応のための研究開発のうち、農林水産分野における気候変動緩和技術の開発（新規）	
5	蚕業革命による新産業創出プロジェクト（新規）	

表 16- (6) 規制を対象として評価を実施した政策（平成 29 年 2 月 21 日、平成 29 年 2 月 28 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の規制を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 2 条第 6 項の第 1 種特定海洋生物資源の指定（対象の追加）	評価結果を踏まえ、平成 29 年 2 月 21 日から 3 月 22 日まで「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令」についての意見・情報の募集を実施した。

2	農林物資の規格化等に関する法律の一部改正に伴う登録試験業者制度の創設	評価結果を踏まえ、平成 29 年 2 月 28 日、「農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案」を閣議決定した。
---	------------------------------------	---

表 16- (7) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(11 措置 24 評価書) (平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 2 月 10 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業投資促進税制)	評価結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除 (中小企業投資促進税制) (食品企業者関係) の拡充・延長について、税制改正要望を行った。
	(ア) 食品企業者関係	
	(イ) 農業者関係	
	(ウ) 森林組合等関係	
	(エ) 漁業協同組合等関係	
2	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例	評価結果を踏まえ、肉用牛の売却による農業所得の課税の特例の延長について、税制改正要望を行った。
3	特定の事業用資産の買換え・交換の場合の譲渡所得の課税の特例措置	評価結果を踏まえ、特定の事業用資産の買換え・交換の場合の譲渡所得の課税の特例措置(市街化区域等の内外の土地等)の延長について、税制改正要望を行った。
	(ア) 市街化区域等の内外の土地等	
	(イ) 農用地区域内にある土地等	
	(ウ) 漁船	評価結果を踏まえ、特定の農業用資産の買換え及び交換の場合の譲渡所得の課税の特例(漁船)の延長について、税制改正要望を行った

4	企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃	評価結果を踏まえ、企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃について、税制改正要望を行った。
5	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制)	評価結果を踏まえ、特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制)(食品企業者関係)の延長について、税制改正要望を行った。
	(ア) 食品企業者関係	
	(イ) 農林水産業関係	評価結果を踏まえ、特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制)(農林水産業関係)の延長について、税制改正要望を行った。
6	中小企業等の貸倒引当金の特例	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例(農業協同組合等)の延長について、税制改正要望を行った。
	(ア) 農業協同組合等	
	(イ) 森林組合等	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例(森林組合等)の延長について、税制改正要望を行った。
	(ウ) 漁業協同組合等	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例(漁業協同組合等)の延長について、税制改正要望を行った。
7	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例	評価結果を踏まえ、農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例の拡充・延長について、税制改正要望を行った。
8	特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度(振興山村における工業用機械等の割増償却)の延長について、税制改正要望を行った。
	(ア) 振興山村における工業用機械等の割増償却	
	(イ) 過疎地域における事業用設備等に係る特別償却	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度(過疎地域における事業用設備等に係る特別償却)の拡充・延長について、税制改正要望を行った。
	(ウ) 奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度(奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度)の延長について、税制改正要望を行った。

	(エ) 半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度（半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度）の延長について、税制改正要望を行った。
	(オ) 離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度（離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度）の延長について、税制改正要望を行った。
9	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	評価結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充・延長について、税制改正要望を行った。
	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充及び延長	評価結果を踏まえ、中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充・延長について、税制改正要望を行った。
10	森林法等の改正に伴う税制上の措置（森林経営計画関係）のうち、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	評価結果を踏まえ、森林法等の改正に伴う税制上の措置について、税制改正要望を行った。
11	認定事業再編事業者を対象とする割増償却の特例	評価結果を踏まえ、認定事業再編事業者を対象とする割増償却の特例の新設について、税制改正要望を行った。

2 事後評価

表 16－(8) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の政策体系一覧）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_h27.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野 (1)】 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産省ガイドラインに則したGAPの普及・拡大を図るため、引き続き、生産者向け研修会や指導者の育成を行う「産地活性化総合対策事業（継続）(0135)」のうちGAP体制強化・供給拡大事業について、平成 29 年度予算概算要求（60 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：56 百万円）。 平成 28 年 6 月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「食品の品質管理体制強化対策事業(0019)」について、外部有識者の「研修やセミナーが HACCP 導入率に影響するまでの中間アウトカムを設定すべき。」等の指摘を踏まえ、28 年度事業の実施の中で研修主体ごとに研修受講者が HACCP に取り組むようになったかの確認を行い、その結果を基に中間アウトカムの設定に

			<p>ついて検討し、29年度事業を行うに当たって対応することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トレーサビリティ対策事業（0003）」は、平成28年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「事業内容の一部改善」との評価結果となった。外部有識者の「競争性の確保。」等の指摘を踏まえ、公募の公告時期の早期化、公告期間の延長について検討したほか、事業者に対するヒアリング又はアンケート調査を実施し、可能な改善策についての検討等を行った。 ・食品トレーサビリティの取組を促進するため、地域段階における食品トレーサビリティの普及推進活動を支援する「食品トレーサビリティの普及促進（継続）（消費・安全対策交付金（0047）」について、平成29年度予算概算要求（2,200百万円の内数）を行った。（平成29年度予算案額：1,910百万円の内数）。 <p><その他（法令、組織、定員等）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・GAPの運営主体である都道府県、JAに対し、ガイドラインへの準拠状況を確認し、ガイドラインに準拠したGAPの名称等を公表した。また、準拠していないGAPについては、取組項目の追加等の検討を働きかけている。 ・卸売業者、小売業者及び外食産業事業者等の内部トレーサビリティの取組を促進するため、特に取組率の低い中小企業に着目し、これらの中小企業が参加するセミナー等の場での食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」の説明による普及啓発等を図っている。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成状況を踏まえ、基準値及び目標値の見直しを行った。
2	<p>【政策分野（2）】 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p> <p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料・農業・農村基本計画における国産農産物の消費拡大を目指す取組の推進や第3次食育推進基本計画において掲げられた学校給食における地場産物等を使用する割合を増やすという目標の達成を図るため、引き続き、国産農産物の利用を積極的に進める食品関連事業者等の取組を後押しするための表彰等の実施や、学校給食等への地場食材の供給の取組をはじめとした地産地消の取組を推進するためのコーディネーターの育成等を支援する「日本の食消費拡大国民運動推進事業（継続）（新28-0003）」について、平成29年度予算概算要求（311百万円）を行った（平成29年度予算案額：288百万円）。 ・これまでの食育の推進の成果と食をめぐる状況や諸課題を踏まえつつ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たに、平成28年3月18日に食育推進会議にて決定された「第3次食育推進基本計画」の目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業

			<p>体験の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援する「地域の魅力再発見食育推進事業（新規）（新 29-0002）」について、平成 29 年度予算概算要求（400 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：280 百万円）。</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成状況及び平成 28 年 3 月に決定された「第 3 次食育推進基本計画」を踏まえ、基準値及び目標値の見直しを行うとともに、目標及び測定指標の新設を行った。 	
3	<p>【政策分野（3）】 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の市場規模が拡大した結果を踏まえ、これを更に促進するため、引き続き農林漁業者等と多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、加工・販売施設等の整備等を支援する「6次産業化ネットワーク推進対策事業（継続）（0016）」について、平成 29 年度予算概算要求（2,156 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：1,909 百万円）。 ・食品関連事業者と農業者の連携に向けての商談件数が増加した結果を踏まえ、これを更に促進するため、目標値の設定方法を見直すとともに、引き続き6次産業化に取り組む農林漁業者等の支援体制の整備、6次産業化ネットワーク活動の全国的な推進に向けた優良事例の収集・提供及び啓発セミナーの開催等を支援する「6次産業化サポート事業（継続）（0018）」について、平成 29 年度予算概算要求（399 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：379 百万円）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成状況及び平成 27 年 4 月に決定された「サービス産業チャレンジプログラム」を踏まえ、目標値の設定方法及び目標値の見直しを行うとともに、測定指標の新設を行った。
4	<p>【政策分野（4）】 グローバルマーケットの戦略的な開拓</p>	目標達成	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物・食品の輸出額が3年連続で増加し、過去最高となった結果を踏まえ、平成 28 年 5 月に取りまとめられた「農林水産物の輸出力強化戦略」に基づき、更なる輸出促進を図るため、新たに輸出に取り組む事業者の裾野を広げるとともに、多くの輸出機会を創出し、川上から川下に至るまでの総合的なビジネスサポートを強化する取組を支援する「輸出総合サポートプロジェクト（拡充）（0026）」について、平成 29 年度予算概算要求（1,747 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：1,601 百万円）。 ・農林水産物・食品の輸出額が3年連続で増加し、過去最高となった結果を踏まえ、現在支援対象としている国際空港近辺の卸売市場に加え、新たに国際港湾近辺の卸売市場から国産農産物等を輸出する構想を推進するための調査と計画策定を支援するとともに、卸売業者や仲卸業者等が輸出対応型の品質管理高度化設備を導入する取

				<p>組を支援する「国際農産物等市場構想推進事業（拡充）（0036）」について、平成 29 年度予算概算要求（372 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：220 百万円）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける我が国食品産業の現地法人数の増加傾向が維持された結果を踏まえ、測定指標及び目標値を見直すとともに、これを更に促進するため、海外展開を図る食品関連事業者に対し、現地の消費者の特徴や想定市場規模等の調査、海外進出・現地展開に係る豊富な専門知識や経験を持つ人材派遣、食品関連事業者間の連携先開拓を目的とした国内外の展示会・商談会の開催等を通じ、事業検討段階から現地法人立ち上げ後までの一貫した支援を行う「食品産業グローバル展開推進事業（拡充）（0029）」について、平成 29 年度予算概算要求（208 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：188 百万円）。 ・地理的表示が 10 都道府県 12 製品の登録に至った結果を踏まえ、地理的表示（GI）保護制度による知的財産保護を、地域農業・食品産業の活性化につなげていくため、生産者の GI 保護制度活用に向けた相談体制を充実するとともに、国内のみならず海外の流通業者や消費者等に向け日本の GI 製品の詳細な情報の発信等を行う「地理的表示（GI）等活用総合対策事業（拡充）（新 28-0008）」について、平成 29 年度予算概算要求（191 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：174 百万円）。事業名は概算決定時に「地理的表示保護制度活用総合推進事業」とした。 <p><その他（法令、組織、定員等）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理的表示が 10 都道府県 12 製品の登録に至った結果を踏まえ、GI 制度の適切な運用を図るため、地理的表示審査官の増員を要求するとともに、地方農政局等に GI 製品の管理等を行う者の配置を要求した。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成状況及び平成 28 年 5 月に取りまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」を踏まえ、測定指標の見直しを行った。
5	【政策分野（6）】 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 6 月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「収入保険制度検討調査費（0081）」について、収入保険制度の仕組みの検討に当たって、モラルハザードの防止策が必要等の要請を受けたことについては、今後、制度の検討を進める中で、適切に対応する。なお、収入保険制度の関連予算については、平成 29 年度予算編成過程において、制度設計等と併せて検討を進めることとしている。
6	【政策分野（7）】 担い手への農地集積・集約化と農	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地の解消を推進するため、既存の耕作放棄地再生利用緊急

	地の確保			<p>対策交付金に荒廃農地の発生を予防するための簡易な再生作業の追加等を行い、新たに「荒廃農地等利活用促進交付金（新規）（新29-0007）」として、平成29年度予算概算要求（381百万円）を行った（平成29年度予算案額：231百万円）。</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成状況、平成28年8月に閣議決定された「土地改良長期計画」等を踏まえ、測定指標の見直しを行った。
7	<p>【政策分野（8）】 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な営農条件を備えた農地を確保するため、新たに工事コストの低減に寄与する支援を行う「農業競争力強化基盤整備事業（拡充）（0115）」について、平成29年度概算要求（46,179百万円）を行った（平成29年度予算案額：42,077百万円）。 ・農業水利施設の機能診断及び劣化の状況に応じた補修・更新等を行うことによる長寿命化とライフサイクルコスト低減を図る戦略的な保全管理を強化するため、新たに事業対象となる施設整備等を追加する「農業用排水施設の整備・保全（直轄）（拡充）（0108）」について、平成29年度概算要求（66,234百万円）を行った（平成29年度予算案額：53,598百万円）。 ・農地及び周辺地域の湛水被害等の防止を図るため、新たに事業対象となる整備等を追加する「農地の防災保全（補助）（拡充）（0109）」について、平成29年度概算要求（59,341百万円）を行った（平成29年度予算案額：51,081百万円）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成状況、平成28年8月に閣議決定された「土地改良長期計画」等を踏まえ、測定指標の見直しを行った。
8	<p>【政策分野（9）】 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖基盤の強化に向けて、引き続き、地域での収益力を向上させるための施設整備や和子牛生産を拡大するための和牛受精卵の活用を支援する「畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業（継続）（0148）」について、平成28年度補正予算（73,181百万円）を措置した。 ・自給飼料生産の一層の拡大等を図るため、引き続き「飼料増産総合対策事業（継続）（0130、0133、0136）」について、平成29年度予算概算要求（1,011百万円）を行った。（平成29年度予算案額：1,011百万円）。 ・肉用子牛生産者補給金制度等を実施し、肉用子牛生産の安定を図るため、引き続き「牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金（継続）（0125）」について、平成29年度予算概算要求（99,276百万円）を行った。（平成29年度予算案額：35,281百万円）。 ・茶園の改植等による優良品種への転換や高品質化を加速化するた

				め、支援単価の改定や高付加価値化に必要な資材の導入に対する支援に係る見直しを行い、「茶改植等支援事業（継続）（0138）」について、平成 29 年度予算概算要求（627 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額）：616 百万円）
9	【政策分野（11）】 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	進展が大きくない	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>< 予算 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省ガイドラインに則したGAPの普及・拡大を図るため、引き続き、生産者向け研修会や指導者の育成を行う「産地活性化総合対策事業（継続）（0135）」のうちGAP体制強化・供給拡大事業について、平成 29 年度予算概算要求（60 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額）：56 百万円）。 ・「産地リスク軽減技術総合対策事業（0183）」は、平成 28 年度行政事業レビュー（公開プロセス）において「廃止」と評価されたことから、平成 28 年度限りで廃止とした。 ・また、生産資材価格形成の仕組みの見直しの観点から、生産コスト削減に資するため、農業生産資材価格「見える化」推進事業（新規）について、平成 28 年度補正予算（50 百万円）を措置した。 <p>< その他（法令、組織、定員等） ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・GAP の運営主体である都道府県、JA に対し、ガイドラインへの準拠状況を確認し、ガイドラインに準拠した GAP の名称等を公表した。また、準拠していない GAP については、取組項目の追加等の検討を働きかけている。
10	【政策分野（13）】 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	目標達成	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>< 予算 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全効果の高い営農活動を推進するため、引き続き、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する「環境保全型農業直接支払交付金（0188）」について、平成 29 年度予算概算要求（2,716 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額）：2,410 百万円）。 ・オーガニック・エコ農産物の国内シェアを拡大するため、引き続き、生産者と実需者の連携を促進し円滑なビジネス環境を整えるとともに、新規就農・転換者の定着・拡大や地域の生産供給拠点を構築するための取組を支援する「オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業（新 28-0026）」について、平成 29 年度予算概算要求（102 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額）：99 百万円）。
11	【政策分野（14）】 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	目標達成	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>< 予算 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な主体の参画を得て取り組む地域の共同活動を支援する「多面的機能支払交付金（継続）（0191）」について、平成 29 年度概算要求（50,251 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額）：48,251 百万円）。

				<ul style="list-style-type: none"> ・実施隊未設置市町村であって比較的被害が大きい市町村を中心とした鳥獣被害対策を推進するため、鳥獣被害対策実施隊の設置を促進するとともに、実施隊を中心とした地域ぐるみでの被害防止の取組を支援する「鳥獣被害防止総合対策交付金（継続）（0190）」について、平成29年度概算要求（11,000百万円）を行った（平成29年度予算案額：9,500百万円）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成状況、平成28年8月に閣議決定された「土地改良長期計画」を踏まえ、測定指標の見直しを行った。
12	<p>【政策分野(15)】 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「小水力等再生可能エネルギー導入推進事業（0194）」について、今後は、施設設計等の成果指標を考えるべき等の指摘を踏まえ、新指標を「農業水利施設を活用した小水力等発電電力量のかんがい排水に用いる電力量に占める割合」とし、計画作成した地域において発電施設の導入を着実に進めることとした。 ・バイオマス産業都市が新たに12地域選定され、計34地域（52市町村）となった結果を踏まえ、これを更に拡大し、農山漁村に存在する再生可能なバイオマス資源を最大限活用した新たな産業・雇用の創出により農山漁村の活性化を図るため、新たにバイオマス産業都市構想の実現に向けた情報発信や指導等の取組を支援するとともに、バイオマス産業都市として選定された地域におけるプロジェクトの推進に必要な調査・設計、施設整備等を支援する「地域バイオマス利活用推進事業（新規）（新29-0012）」について、平成29年度予算概算要求（700百万円）を行った（平成29年度予算案額：480百万円）。 ・再生可能エネルギーを活用した取組を行う地区数が32地区となり、また、その取組の検討に着手している地区が132地区となった結果を踏まえ、農山漁村に存在する資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大により農山漁村の活性化を図るため、引き続き農林漁業者やその組織する団体、農山漁村の集落・集団等が行う再生可能エネルギーの取組について、事業構想づくりから運転開始・利用に至るまでに必要となる様々な取組や手続を支援する「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業（継続）（0197）」について、平成29年度予算概算要求（103百万円）を行った（平成29年度予算案額：96百万円）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成状況及び平成28年8月に閣議決定された「土地改良長期計画」を踏まえ、測定指標の見直しを行った。
13	<p>【政策分野(16)】 多様な分野との</p>	目標達成	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p>

	連携による都市農村交流や農村への移住・定住等			<ul style="list-style-type: none"> 都市農業の理解の促進を強化するため、新たに、都市農地の機能発揮のための取組への支援等を行う「都市農業機能発揮対策事業（拡充）(0202)」について、平成29年度概算要求（291百万円）を行った（平成29年度予算案額：160百万円）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値の達成状況、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、目標の見直しを行った。
14	【政策分野(20)】 水産資源の回復	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> 広域・重要資源に係る計画作成の指導及び改良漁具の導入に係る実証調査、個別割当（IQ）方式の効果実証、資源管理計画等の評価・検証及び高度化の取組を支援し、水産資源の維持回復を図るため、引き続き「資源管理体制高度化推進事業（継続）(0267)」、「資源管理指針等高度化推進事業（継続）(0268)」について、平成29年度概算要求（406百万円及び50百万円）を行った。（平成29年度予算案額：366百万円及び45百万円） 「種苗放流等による資源造成の推進と環境負荷の少ない持続的な養殖業の確立」を達成するため、引き続き、「増殖対策（継続）(0266)」及び「養殖対策（継続）(0265)」について、平成29年度概算要求（590百万円及び254百万円）を行った。（平成29年度予算案額：489百万円及び236百万円）
15	【政策分野(21)】 漁業経営の安定	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度2,000人の新規漁業就業者数を確保するため、引き続き漁業への就業を希望する者が経験ゼロからでも円滑に漁業へ就業できるよう、就業準備段階における資金の給付や就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修等を行う「新規漁業就業者総合支援事業（新規・拡充）(0290)」について、平成29年度概算要求（1,078百万円）を行った。（平成29年度予算案額：927百万円） 漁業者等に対し低利の施設資金等の融通を円滑にすることにより漁業経営の安定を図る「漁業経営金融支援事業（継続）(0276)」について、29年度予算概算要求（509百万円）を行った。（平成29年度予算案額：475百万円）
16	【政策分野(22)】 漁村の健全な発展	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> 「行政事業レビュー（公開プロセス）」に対する対応方向 <p>平成28年6月に行われた農林水産省行政事業レビュー（公開プロセス）において、「水産基盤整備事業（補助）(0303)」については、成果がより判り易くなるようアウトカム指標の改善が必要等の指摘がなされた。</p> <p>現在、次期漁港漁場整備長期計画（平成29年度～平成33年度閣議決定）に向け、水産政策審議会（うち漁港漁場整備分科会）におい</p>

			<p>て、検討を進めているところであるが、水産基盤整備事業（補助）は当該長期計画を踏まえ実施される事業であることから、行政事業レビューのアウトカム目標は当該長期計画の設定と整合させる必要がある。このため、今般の行政事業レビューにおけるアウトカム指標の改善については、当該長期計画の検討と並行して行うこととして、その結果を踏まえ、平成 29 年度のレビューシートから反映させることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給のため、国産水産物の流通促進と消費拡大に向け、引き続き「国産水産物流通促進事業（継続）（0310）」について、平成 29 年度概算要求（821 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：800 百万円）
--	--	--	--

表 16-（9） 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策（期中）（平成 28 年 8 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（6 地区）	継続が妥当（6 地区）	【引き続き推進】 6 地区を継続した。
2	国営総合農地防災事業（直轄）（2 地区）	継続が妥当（2 地区）	【引き続き推進】 2 地区を継続した。
3	直轄海岸保全施設整備事業（直轄）（1 地区）	継続が妥当（1 地区）	【引き続き推進】 1 地区を継続した。

表 16-（10） 農業農村整備事業補助事業を対象として評価を実施した政策（期中）（平成 29 年 3 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（9 地区）	継続が妥当（9 地区）	【引き続き推進】 9 地区を継続した。
2	農村地域防災減災事業（補助）（7 地区）	継続が妥当（7 地区）	【引き続き推進】 7 地区を継続した。

表 16－(11) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策(期中) (平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業 (直轄) (2 地区)	計画変更の上、継続が妥当 (2 地区)	【改善・見直し】 2 地区を計画変更した。
2	民有林直轄治山事業 (直轄) (1 地区)	計画を変更の上、継続が妥当 (1 地区)	【改善・見直し】 1 地区を計画変更した。
3	直轄地すべり防止事業 (直轄) (1 地区)	計画を変更の上、継続が妥当 (1 地区)	【改善・見直し】 1 地区を計画変更した。
4	民有林補助治山事業 (補助) (3 地区)	継続が妥当 (1 地区) 計画を変更の上、継続が妥当 (2 地区)	【引き続き推進】 1 地区を継続した。 【改善・見直し】 2 地区を計画変更した。
5	水源林造成事業 (国立研究開発法人事業) (22 地区)	継続が妥当 (22 地区)	【引き続き推進】 22 地区を継続した。

表 16－(12) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策(期中) (平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）（5地区）	継続が妥当（2地区） 計画を変更の上、継続が妥当（3地区）	【引き続き推進】 2地区を継続した。 【改善・見直し】 3地区を計画変更した。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）（5地区）	継続が妥当（3地区） 計画を変更の上、継続が妥当（2地区）	【引き続き推進】 3地区を継続した。 【改善・見直し】 2地区を計画変更した。
3	水産資源環境整備事業（補助）（12地区）	継続が妥当（5地区） 計画を変更の上、継続が妥当（7地区）	【引き続き推進】 5地区を継続した。 【改善・見直し】 7地区を計画変更した。
4	海岸保全施設整備事業（補助）（1地区）	計画を変更の上、継続が妥当（1地区）	【改善・見直し】 1地区を計画変更した。

表 16-(13) 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価（事後評価））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（9地区）	一定の事業効果の発現が認められる	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

		(9 地区)	
2	国営総合農地防災事業 (直轄) (1 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (1 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
3	独立行政法人水資源機構事業 (独立行政法人事業) (1 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (1 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
4	農用地総合整備事業 (直轄) (2 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (2 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

表 16-(14) 農業農村整備事業補助事業を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成 29 年 3 月 31 日公表)
 政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	かんがい排水事業 (補助) (3 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (3 地区)	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化や安定化に努める。
2	経営体育成基盤整備事業 (補助) (10 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (10 地区)	今後も整備を推進することにより、経営規模の拡大等を図り、地域農業構造の改善に努める。
3	畑地帯総合整備事業 (補助) (4 地区)	一定の事業効果の発現が認められる	今後も整備を推進することにより、農業経営の安定や地域の中心となる経営体の育成に努める。

		(4 地区)	
4	農道整備事業（補助）（2 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （2 地区）	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化を図るとともに、長寿命化の推進に努める。
5	中山間地域総合整備事業（補助）（3 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （3 地区）	今後も整備を推進することにより、中山間地域の農業・農村の活性化に努める。
6	農地防災事業（補助）（3 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （3 地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の生活環境の向上に努める。
7	草地畜産基盤整備事業（補助）（1 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （1 地区）	今後も整備を推進することにより、飼料自給率の向上を図りつつ、生産コストの低減や経営規模の拡大に努める。

表 16－(15) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後)（平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 3 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価（事後評価））

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業（直轄）（3 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （3 地区）	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。
2	民有林直轄治山事業（直轄）（2 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （2 地区）	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。

3	森林環境保全整備事業 (直轄) (8 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (8 地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
4	民有林補助治山事業 (補助) (1 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (1 地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。
5	森林環境保全整備事業 (補助) (6 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (6 地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
6	森林居住環境整備事業 (補助) (5 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (5 地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。

表 16-(16) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄) (3 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (3 地区)	衛生管理対策の強化等による地域水産業の競争力強化に努める。
2	水産物供給基盤整備事業 (補助) (18 地区)	一定の事業効果の発現が認められる	波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化等に努める。

		(18 地区)	
3	水産資源環境整備事業 (補助) (6 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (6 地区)	海域の資源・環境変動に対応していくため、モニタリングの実施や関係者の取組との連携体制の構築に努める。
4	漁村総合整備事業 (補助) (1 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (1 地区)	平成23年度より補助対象となった機能診断・機能保全計画策定を活用して、維持管理手法・体制づくりの推進に努める。

表 16-(17) 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農林水産業の革新的技術緊急展開事業	概ね目的を達成した。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
2	農林水産業におけるロボット技術研究開発事業	概ね目的を達成した。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
3	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	目的の達成がやや不十分だった。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
4	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	目的の達成がやや不十分だった。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
5	ゲノム情報を活用した農産物の次世代生産基盤技術の開発プロジェクト (うち「ゲノム情報等を活用した薬剤抵抗性管理技術の開発」)	概ね目的を達成した。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。

	を除く)		
6	食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト	概ね目的を達成した。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。

表 16-1(18) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(4 措置 9 評価書) (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除		【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除 (食品流通構造改善促進法の認定計画に基づく食品商業集積施設整備事業の用に供する土地として地方公共団体の出資を受けた事業実施法人に土地を譲渡した場合) について、引き続き継続する方針とした。
	(ア) 食品流通構造改善促進法の認定計画に基づく食品商業集積施設整備事業の用に供する土地として地方公共団体の出資を受けた事業実施法人に土地を譲渡した場合	継続が妥当	
	(イ) 農業経営基盤強化促進法の協議に基づく買入れ協議により農地保有合理化法人又は農地利用集積円滑化団体に買い取られる場合	継続が妥当	
	(ウ) 農業協同組合法に規定する宅地等供給事業に基づき、組合が特定宅地造成事業等のために土地を譲渡した場合	継続が妥当	
2	換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例について、引き続き継続する方針とした。
3	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除について、引き続き継続する方針とした。

4	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除		【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農用地区域内の農用地等について農業委員会のあっせん若しくは農用地利用集積計画により譲渡又は農地売買等事業により農地中間管理機構若しくは農地利用集積円滑化団体に譲渡）について、引き続き継続する方針とした。
	(ア) 農用地区域内の農用地等について農業委員会のあっせん若しくは農用地利用集積計画により譲渡又は農地売買等事業により農地中間管理機構若しくは農地利用集積円滑化団体に譲渡	継続が妥当	
	(イ) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の勧告等が行われ、土地所有者がこれに従って土地を譲渡する場合	継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の勧告等が行われ、土地所有者がこれに従って土地を譲渡する場合）について、引き続き継続する方針とした。
	(ウ) 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の定めるところにより、農林地等を譲渡した場合	継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の定めるところにより、農林地等を譲渡した場合）について、引き続き継続する方針とした。
	(エ) 地域森林計画の対象とされた土地を譲渡した場合、又は、都道府県知事のあっせんにより、林業経営改善計画の認定を受けた者に林地を譲渡した場合	継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（地域森林計画の対象とされた土地を譲渡した場合、又は、都道府県知事のあっせんにより、林業経営改善計画の認定を受けた者に林地を譲渡した場合）について、引き続き継続する方針とした。

表 16-19) 総合評価方式により評価を実施した政策（平成 29 年 3 月 16 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の一般分野の政策を対象とする政策評価（総合評価方式））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、全体として講ずべき施策は各種政府計画に照らして順調に進捗していると判断できるものの、世界的には気候変動によ

			る影響及び生物多様性の損失が継続していることから、我が国においても引き続き各種計画の見直し等を行い、一層の取組を進める。
--	--	--	--